博物館評価実施概要

1. 趣旨

県立博物館の使命を達成するとともに、博物館全体の課題や問題を明らかにし、博物館の経営を改善するために博物館評価制度を導入する。

評価は、博物館による自己評価と、博物館協議会評価部会委員による評価を行う。

2. 評価の目的

- ① 自己評価
- ◆管理運営・博物館活動の状況を把握し、目標を設定すること
- ◆事業の優先順位を明確にすること。
- ◆評価結果に基づき、改善案・計画を策定すること。
- ◆評価結果及び改善案・計画を公表すること
- ② 外部評価の目的
- ◆県立博物館職員以外の専門的な知見を有する有識者等の博物館協議会評価部会委員により、幅広い視点から県立博物館の経営、博物館活動等について、評価、助言を行うこと。
- ◆自己評価、外部評価に基づき策定した改善案・計画に対して助言を行うこと。

3. 評価の内容・方法

- ① 自己評価
- ◆内容

事業の成果 (数値、定性的効果) について目標達成度を測定、評価を行う。

◆実施時期

評価は、毎年5月に実施する。

- ◆方法
- ・次年度の目標、事業計画、改善策等を年度当初に設定
- ・個別の項目評価は、数値結果やアンケート結果に基づき行う。
- ・評価制度全般について恒常的に見直しを行う。
- ② 外部評価

博物館協議会評価部会委員による外部評価を導入、県立博物館の管理運営、博物館活動について評価を 行う。

※各館長は評価報告書を教育長へ報告、結果をHPで公表